

事案名	陸奥湾の事案（青森県2-1）
分類	廃棄・遺棄 発見・被災・掃海等処理 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「局地終戦処理概報」第2号 自昭和20年9月17日 至昭和20年10月6日〔1〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年8月29日〔2〕 ・「陸奥湾内の毒ガス弾等の投棄所在確認調査等に関する資料」昭和47年7月〔3〕 ・『読売新聞』昭和47年7月10日〔4〕 ・Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume〔5〕 ・『東奥日報』昭和47年5月26日〔6〕 ・『東奥日報』昭和47年5月28日〔7〕 ・日誌（「毒ガス弾等調査資料」（昭和47年6月5日）という資料の記述による）〔8〕 ・『読売新聞夕刊』昭和47年5月26日〔9〕 ・『朝日新聞』昭和47年5月27日〔10〕 ・『東奥日報』昭和47年7月21日〔11〕 ・「大島海岸沖の毒ガス弾様爆弾調査報告資料」（昭和48年2月17日）〔12〕 ・「青森県公害課資料」〔13〕 ・「むつ湾における毒ガス弾等の調査に関する大湊地方隊一般命令」（47.8.15）〔14〕 ・「むつ湾における毒ガス弾等の調査に関する経過概要成果及び所見について（報告）（案）」〔15〕 ・「芦崎湾内で発見された爆弾らしきものについて」〔16〕 ・『東奥日報』平成15年3月21日〔17〕 ・『昭和48年の「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査結果について（回答）〕〔18〕 ・「緊急を要する場合の報告について」平成15年7月11日〔19〕 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告（案）」資料3の2〔20〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔21〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年9月30日〔22〕 ・「陸奥湾における弾薬類及び毒ガス爆弾投棄に関する考察」平成8年4月8日〔23〕
資料内容概要	青森県下北郡大湊町には、旧海軍大湊警備府が存在した。終戦時に、大湊地区には、2,000発の毒ガス弾が保有されており、終戦後に陸奥湾に海洋投棄された。戦後、陸奥湾内で毒ガス弾等の発見、被災が相次いだため、掃海を実施した。

廃棄・遺棄情報

- ・米側から大湊における毒瓦斯爆弾の処分に関する質問に対して、日本側は、「昭和20年8月20日から8月23日の間に、60キロ瓦斯爆弾2000筒を芦崎信号所の東方約2000m、水深16から20mに海中投棄処分した」と回答している。なお、米側から「他に毒瓦斯爆弾ナキヤ」との質問に対して日本側は「ナシ」と回答している〔1〕〔2〕。
- ・戦史研究家の証言として、「毒ガス(60kgイペリット弾2000発)は、昭和20年8月17日から23日に、芦崎を出発して青函連絡船が見えるような川内沖の地点に投棄したと聞いている。早く用務を終了するために途中毒ガス弾を投棄し船を軽くしながら進んでいるので途中のいろいろな場所から発見される起因となっている」と記述されている〔23〕。
- ・戦史研究家の研究によると、「当時、米軍は大湊方面の3000個の毒ガス爆弾の所在について警備府に照会していたが、警備府は2000個の処理を報告している。他の1000個について一説には北海道方面の航空基地(千歳、美幌)に分散したとの情報もあるが確証はない」と記述されている〔2〕。
- ・下北大湊倉庫の倉庫長の証言として、「終戦直後、倉庫長が2日~3日留守にした後、大湊に帰ってきたら、どんどん入ってきていた新品の砲弾(毒ガス弾かどうかは不明)が全く無くなっていた。詳細はわからないが、陸奥湾および田名部川(河口が、下北埠頭にある)に廃棄したらしい」と記述されている〔2〕。
- ・旧軍関係者(元海軍一等水兵)の証言として、「ずい道内弾薬庫に保管されていた特殊爆弾2000個(毒ガス弾は、糜爛性、クシャミ性、催涙性の三種で糜爛性(イペリット)は約500と記憶)の投棄は、8月18日から8月22日まで軍の艦艇を利用して、予科練出身の航空兵が中心となり陸奥湾内で実施した。なお、8月18日に軍港内で投棄テストのために6発を沈下した。また、毒ガス投棄後のずい道は証言者が爆破した」と記載されている〔2〕〔3〕。
- ・旧軍関係者(元大湊防備隊甲板下士官)の証言として、「毒ガスの投棄の指令は、厚生省の資料と概ね一致するが、終戦と同時に投棄したことも事実である」と記載されている〔2〕〔3〕。
- ・旧軍関係者(元海軍大佐大湊軍需部長)の証言として「昭和20年10月7日頃から昭和20年10月20日頃まで、大湊在庫の弾薬は、大体芦崎突端と横浜を結ぶ線以南に投棄せよとの命令と記憶している。毒ガス弾として特別扱いせるものではなかったと思う。大湊としては、これ以外に海中投棄せず。投棄方法としては民間船を利用」と記載されている〔2〕〔3〕。

	<ul style="list-style-type: none"> ・旧軍関係者（元大湊補給工場軍属一等工員）の証言として、「昭和20年8月24日、25日頃の2日間に渡り、海軍少年兵、軍属等軍関係者15～16人により、60～100個位の毒ガス弾等を芦崎岬沖に大発1隻により投棄した」と記載されている〔2〕〔3〕。 ・元古物回収業者の証言として、「昭和25年から26年までの間、地元の漁船約100隻に下請けさせ、約8000tの砲弾類を引き揚げたが、これを分類して特に危険と思われた毒ガス弾については、竜飛沖の最深部に4～5t位捨てた。当時、砲弾類の主たる所在海域は、夏泊半島大島沖合（小銃弾、機関砲弾類が多かった）横浜沖合（毒ガス弾、爆弾、魚雷類が多かった）であったが、当時の漁業者が操業中に発見したことなどの話を総合的に判断し、これらの海域を探したものである。なお、当時の引き揚げ状況からみて、殆ど全部に近いといえる位引き揚げた」と記載されている〔2〕〔3〕。 ・旧軍関係者の証言として、「昭和20年8月17日から23日の間、芦崎信号所の東方約2km沖、水深16～20mの場所に軍艦艇を利用して運搬し、信管を取り外した錆色の60kgの毒ガス弾を投棄した。その他の爆弾類については昭和20年10月7日から10日に毒ガス弾投棄付近に2500発投棄した」と記載されている〔2〕〔3〕。 ・旧軍関係者（元大湊警備府司令長官）の証言として、「大湊警備府に毒ガス弾が持ち込まれたのは、昭和20年8月17日から18日頃。毒ガス弾2000発が到着した。むつ市芦崎信号所の北方約2キロを投棄場所に指定、海上にブイを立て、8月20日から4日間にわたり作業を行った。信管は全部はずして捨てさせた」と記載されている〔4〕。 ・旧軍関係者（元戦務参謀）の証言として、「毒ガス弾投棄のため、兵力を供出させられたのを記憶している。海兵団、防備団などから毎日約150人を作業員として送り出し、民間船を使って処理した」と記載されている〔4〕。 ・終戦時の米軍到着前に第41海軍航空廠（大湊）では、60kgイペリット爆弾2000発を廃棄した〔5〕。 <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協組合員の証言として、「終戦直後貯蔵されていた爆弾は、むつ漁協前の岸壁から運び出され、芦崎沖1～2kmの付近に投棄された。終戦時から昭和40年頃まで爆弾を引き揚げようとして、潜水夫を使ったこともあったが、引き揚げる途中で破れ異臭液体が流れ出したので、そのまま海に戻した。過去10度程度引き揚げているが、いずれも海に戻している。場所は芦崎沖合1～2kmである」と記載されている〔3〕。 ・漁業者の証言として、「昭和24年頃から陸奥湾内で操業中に
--	---

	<p>砲弾、毒ガス弾、火薬が相当引き揚げられた。毒ガス弾が引き揚げられた場所は、芦崎見張台沖南方1.5 km、近川沖西方4 km位のところであった。なお、網にかかったものは網を切ってそのまま捨てた。また、操業中に海底を引っ掻き回したので海中での毒ガス弾の移動や破損があったと思われる」と記載されている〔2〕〔3〕。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁師の証言として、「昭和29年頃の4月にむつ市大湊芦崎沖約1 kmの水域で、漁師が長さ1 m位、重さ60 kg位の羽根のついた爆弾を引き上げた。爆弾は、泡を吹いていたため漁師が被災した。同爆弾は、同船が芦崎東方1～1.5 kmに捨てた。」なお、青森県が再調査した結果、今回漁師の息子の証言として、「陸奥湾内の川内と大湊境から田名部の間で発見し、芦崎湾内川守浜より50 mの地点に再投棄した。」と記載されている〔2〕〔3〕。 ・「昭和37年10月2日、芦崎岬大湊旧飛行場と横浜を結ぶ線上で芦崎岬から20～25分の地点で、漁協組合員が漁業中に長さ3尺、太さ1尺位、重さ60 kg位の爆弾3個を引き揚げ、3人が被災した。爆弾は陸に引き揚げた後、警察に通報し、昭和37年10月4日に自衛隊で同イペリット弾を処理した。処理時に自衛隊員4名・警察官1名、住民2名、小学生1名が被災した」と記載されている。〔2〕〔3〕〔6〕〔7〕〔8〕〔20〕。(負傷者は〔6〕〔7〕で12名、〔5〕では8名、〔21〕では5名、〔8〕では4名とある。) ・「昭和42年9月6日、横浜沖合約6キロの地点で腐食したイペリット爆弾1個が網にかかり、それを外す際に漁師2名負傷した」と記載されている〔2〕〔3〕〔9〕〔10〕〔20〕。 ・「昭和43年8月26日、青年2人が夏泊半島の大島海岸で遊泳中に、海中5メートルで爆弾(一部資料ではイペリット弾と記載されている)を拾い持ち帰った。2人は、翌日、爆弾を金鋸で切断しようとした時に刺激の強い異臭を伴った油状液体が漏洩してきたので廃油の缶に受け保管放置した。この時に2人とも被災し、うち1人は死亡した。」と記載されている〔2〕〔3〕〔6〕〔11〕〔20〕〔21〕。なお、「事件後警察署では立入禁止の縄張りをし、陸上自衛隊に処分依頼した。爆弾は、陸上自衛隊がリング箱の中にコンクリートを詰めて、その中に埋めて収去した」と記載されている〔2〕〔3〕。 ・「昭和47年8月21日から8月27日(第一次調査：機雷探知機による搜索)と同年8月29日から8月31日(第二次調査：機雷探知機探知目標の水中カメラによる調査及び付近の採水、採泥)の日程でむつ湾内の毒ガス弾等の調査を行なったが、毒ガス弾と認められる物件は発見できず、採水、採土分析結果も異常はなかった」と記載されている〔13〕〔14〕〔15〕。
--	--

- ・「昭和47年10月17日、一事業者が夏泊半島の大島海岸沖の海底で写真撮影中に毒ガス弾様爆弾1個を発見した。同年10月25日、海上自衛隊により下検分したところ、形状外観等から見て毒ガス弾の疑いがあり、コンクリート詰にして日本海に投棄処分した」と記載されている〔12〕
- ・「昭和47年10月24日に青森県夏泊半島で発見された40～50kg毒ガス弾（未確認）1発を海自大湊地方総監の要請を受けて、海上自衛隊が海上でコンクリート密封した後に海中投棄した」と記載されている〔21〕。
- ・「昭和47年10月17日に夏泊半島の大島海岸沖で毒ガス弾の発見を受けて、青森県は毒ガス弾様爆弾対策協議会を設立し、昭和47年11月21日～同年12月16日の日程で付近海域を調査した結果、毒ガス弾様爆弾等86個が発見された。海上自衛隊が全て揚収し、昭和47年12月25日から翌年1月23日の日程で日本海に投棄処分とした」と記載されている〔12〕。
- ・「平成15年3月17日、芦崎湾内で浚渫に伴う事前調査中に砲弾、爆雷とともに化学爆弾らしき物1発を発見した。なお、化学弾様爆弾の本体は、発見場所に残置し、尾部は別の場所に水蓄保管中である」と記載されている〔2〕〔16〕〔17〕〔18〕〔19〕。

現在の状況

- ・下北大湊倉庫にあった砲弾が廃棄されたとされる陸奥湾および田名部川は、一部漁業権がある〔22〕。
- ・60キロ瓦斯爆弾2000箇を海中投棄処分したとされる芦崎信号所の東方約2000mの付近は、一部漁業権がある〔22〕。
- ・毒ガス（60kgイペリット弾2000発）を投棄したとされる芦崎を出発して青函連絡船が見えるような川内沖の地点には、現在、ブイロボットがある〔22〕。
- ・元古物回収業者が戦後毒ガス弾を含む砲弾類を引き揚げた横浜沖合は、横浜漁港区域を含んでいる〔22〕。
- ・陸奥湾内では、一部で小型底引き網漁業区域が設定されている〔22〕。
- ・夏泊半島大島海岸は地元町内会が管理しており、漁業権がある〔22〕。
- ・平成15年に化学弾らしき爆弾が発見された大湊芦崎湾内は、海上自衛隊大湊地方総監部が使用しており、発見場所は船の出入り口に当たるが、現在は、青森海上保安部によりびょう泊・投錨禁止区域に設定されている〔2〕〔18〕〔19〕〔22〕。